

建設関連業務見積結果調書

		担当課	建設課		
委託業務名	準用河川女川改修工事事業損失事後調査業務委託				
委託場所	下閉伊郡山田町 船越 地内				
見積日時	令和 5 年 8 月 3 1 日 午後 4 時 0 0 分				
予定価格	(税込み) 3,696,000 円				
	(税抜き) 3,360,000 円				
見積者の商号又は名称	見積額 (円)				備考
	第 1 回	第 2 回	第 3 回		
サンエスコンサルタント(株)	2,580,000				決定
以下余白					
見積の結果	随意契約の相手方 サンエスコンサルタント株式会社				
	契約金額 (税抜き) 2,580,000 円【(税込み) 2,838,000 円】				

随意契約理由	<p>本委託は、準用河川女川河川改修工事により事業損失事後調査を希望された対象者 2 名の家屋等調査を行うものである。</p> <p>今回の事後調査は、先に実施した「準用河川女川改修工事事業損失事前調査業務委託」と密接な関係があり、事前調査の成果品を基に工事後の損失の有無を判定のうえ補償算定を行う必要がある。</p> <p>本業務は、事前調査業務委託と同じ家屋等の調査を行い、地権者への説明を要することから、先の業務を実施した者へ随意契約することで、調査着手から地権者へ調査結果説明において業務を円滑かつ適正に進めることができる。また、業務着手前の資料確認及び打ち合わせが不要となり、経費が節減されることから地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号の規定により随意契約とするものである。</p>
--------	---